

# 無料で耐震診断士を派遣します

## 【申込先】

谷和原庁舎都市計画課 開発  
指導係

## 【決定】

9月29日(金) (予定)

※診断の実施は、11月頃を予定しています。

## 診断の実施(現地調査) が決まつたら

市では、今年度も「木造住宅耐震診断士派遣事業」を実施します。  
ご希望の方は、応募要件をご確認の上、必要書類を添えてお申し込みください。  
なお、申し込み多数の場合は抽選となる場合があります。

### 【応募要件(対象となる住宅)】

- ①市内に存する木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、建築された住宅
- ②2階建て以下の住宅で、延べ床面積が30平方メートル以上。店舗などの併用住宅は、建物全体の2分の1以上が住宅として使用されていること
- ③過去にこの制度の耐震診断を受けていること
- ④所有者は、市に住民登録があり、市税などを滞納していないこと(実施決定時点で確認します)

※ただし、次の構造方法は該当なりません。

- ・枠組壁構法・木質プレハブ構法・丸太組構法・鉄骨・鉄筋コンクリート混構造など、そのほか特殊なもの

「申請書」に、必要事項を記入、押印の上、対象住宅の建築年度と所有者(共有の場合はその代表者)であることが確認できる書類(固定資産税の納入通知書、登記簿など)を添えて、直接お持ちください。応募要件について、確認できない場合は、別途書類をご用意いただくことがあります。

シクリート混構造など、そのほか特殊なもの

耐震診断には、ご自宅の設計図面が必要となります。現地調査までにご用意ください。また、設計図面がない場合は、申請書にその旨をご記入ください。

### 【耐震診断の内容】

この診断は、財團法人日本建築防災協会が定める「一般診断法」に基づき、次の要領にて実施します。

#### 1. 聞き取り調査

○雨漏り、白アリ、床、建具など建物の生い立ちや不具合、建物の経歴についてお聞きします。

#### 2. 外部調査

○1階・2階の内壁などの仕様、水浸み痕、はがれ、亀裂、カビなどの状況、床の傾斜などを確認します。

#### 3. 内部調査

○1階・2階の押入れなどから天井裏、耐力壁まわり、横架材・柱仕口部分などの状況を確認します。

#### 4. 床下調査

○基礎の亀裂や床下部材に腐朽、アリ害があるかや、土台のずれ、アンカーボルトの有無などを確認します。

#### 5. 基礎調査

○基礎の健全性・擁壁などの敷地の状況を、目視により確認します。

**悪質な業者による勧誘にご注意ください!**



問 谷和原庁舎都市計画課 ☎ 58-2111 (内線5102)

9月29日(金) (予定)

※診断の実施は、11月頃を予定しています。

問 谷和原庁舎都市計画課 ☎ 58-2111 (内線5102)

9月29日(金) (予定)

※診断の実施は、11月頃を予定しています。

### 【申込期間】

6月5日(月)～7月31日(月)

○基礎形式および地盤から上部の基礎立ち上りや沈下状況、

※1階・2階の押入れから天井裏を確認するので、内部のもの

○結果は後日「報告書」にて通